

KITAGAS NEWS RELEASE

2019年8月28日

消費税法の改正に伴うガス料金・電気料金の変更について

北海道ガス株式会社(本社:札幌市、社長:大槻 博、以下:北ガス)は、「消費税法の改正」に伴い、 本年10月1日より、ガス料金・電気料金を変更いたします。

今回の変更は、10 月 1 日から予定されている消費税率 10%への引き上げを反映させるものです。ガス料金・電気料金への新税率 10%の適用開始につきましては、消費税法の経過措置により、9 月以前から継続してガス・電気をご使用になる場合は 11 月検針分から、10 月 1 日以降に新規でガス・電気をご使用になる場合は 10 月検針分からとなります。

北ガスは引き続き経営効率化による一層のコスト低減を推進するとともに、安全・安心の確保および サービスの向上に取り組んでまいります。

ガス料金について

(消費税法の改正を反映した料金表は北ガスホームページで順次公開いたします。)

○一般ガス供給約款料金

■新料金表(金額は税込)

		消費税法	の改正後 ^{※1}	< 参考 >現行料金		
	月間ご使用量	基本料金	基準単位料金	基本料金	基準単位料金	
料金表A	0m³∼15m³	946.00 円	200.69 円/m³	928.80 円	197.04 円/m³	
料金表B	15m³~50m³	1,454.20 円	166.81 円/m³	1,427.76 円	163.78 円/m³	
料金表C	50m³~200m³	2,013.00 円	155.63 円/m³	1,976.40 円	152.80 円/m³	
料金表D	200m³~800m³	7,700.00 円	127.20 円/m³	7,560.00 円	124.89 円/m³	
料金表E	800m³∼	9,900.00 円	124.45 円/m³	9,720.00 円	122.19 円/m³	

■モデル家庭における影響額^{※2}(金額は税込)

1ヶ月の ガスご使用量	消費税法の改正後※1	現行料金	
27 m³	5,958 円	5,849 円	

〇選択約款料金

一般ガス供給約款料金と同様に「消費税法の改正」を料金に反映させていただきます。

※1:消費税法の改正後の基本料金および基準単位料金は、消費税率を8%から10%に変更させていただいたものです。

※2:モデル家庭とは、厨房および給湯にガスをお使いいただいているお客さまで、月間のご使用量を27㎡で設定しています。 影響額は基準単位料金で算定したものです。実際の10月検針分の影響額は、原料費調整制度に基づく調整額が反映された単位料金で計算されますので、2019年5月から2019年7月の平均原料価格が確定次第、発表いたします(8月29日発表予定) 「消費税法の改正」を料金に反映させていただきます。

(例)従量電灯Bプラス

■新料金表(金額は税込)

種別	区分		単位	消費税法の改正後 ^{※1} の料金単価	<参考> 現行料金単価
	契約電流	10A	1 契約	341.00 円	334.80 円
		15A	1 契約	511.50円	502.20 円
		20A	1 契約	682.00 円	669.60 円
基本料金		30A	1 契約	1,023.00 円	1,004.40 円
		40A	1 契約	1,364.00 円	1,339.20 円
		50A	1 契約	1,705.00 円	1,674.00 円
		60A	1 契約	2,046.00 円	2,008.80 円
	最初の 120kWh まで		kWh	23.25 円	22.83 円
電力量料金	120kWh を超え 280kWh まで		kWh	29.35 円	28.82 円
	280kWh を超えた分		kWh	32.96 円	32.36 円

※1:消費税法の改正後の基本料金および電力量料金は、消費税率を8%から10%に変更させていただいたものです。

以上